

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県加賀町警察署協議会
日時	令和4年4月22日（金）午後1時59分から午後3時48分まで
場所	神奈川県加賀町警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 則竹 聡一郎 篠崎 百合子 北村 信 中島 勤 浜 克行 松田 啓 植草 綾香 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 上原 正 副署長 大橋 貴之 警務課長 山岸 純 留置管理課長 和田 史 会計課長 原田 恵里子 生活安全課長 岩崎 浩典 地域課長 持田 泰規 刑事課長 大脇 安史 交通課長 深見 勉 警備課長 佐藤 淳一 計10人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「交通事故抑止に資する交通取締りについて」</p> <p>1 可搬式オービスの運用 市街地、生活道路での運用については、本部と調整し、取締り可能場所を選定して実施予定であることを説明した。</p> <p>2 赤色灯による事故抑止対策 警戒用の赤色灯の設置には、道路占用許可の取得、盗難破損防止措置、電源の確保、機材不足等の問題があることから、取締り等の際に車両の赤色灯を点灯させることによる注意喚起を継続することを説明した。</p> <p>3 路面標示の補修 事件、事故取扱い、パトロール等を通じて路面標示の摩耗箇所の把握に努め、情報を集約して警察本部に補修上申を実施中であることを説明した。</p> <p>4 自動車専用道路出口における取締り 観光客による交通事故抑止対策として、自動車専用道路出口周辺での取締りを実施していることを説明した。</p> <p>5 自転車ルール等の周知 (1) 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置解除後、幼稚園、保育園、企業を対象とした交通安全講話を再開していることを説明した。 (2) 市営バス車内で交通安全アナウンスを放送していることを説明した。</p> <p>6 一方通行逆走車両の取締り 馬車道、関内エリアで取締りを実施した結果、逆走車両は未発見であったが、横断歩行者妨害等45件を検挙した。今後も取締りを継続することを説明した。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「テロ等凶悪犯罪の抑止に資する関係機関との連携、訓練等の在り方について」</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <p>住民が『危機感を持たなければいけない。』と分かるような広報、啓発活動を行ってほしい。</p> <p style="text-align: center;">業務説明</p>

令和4年1月から3月までの業務推進結果及び同年4月から6月までの業務推進重点について説明した。